

岩手県選挙管理委員会告示第97号

令和6年11月13日開催された岩手県選挙管理委員会において次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定により委員長が選挙され、及び同条第3項の規定により委員長の職務を代理する委員が指定された。

令和6年11月22日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

委員長		委員長職務代理者	
住所の市町村名	氏名	住所の市町村名	氏名
盛岡市	吉田 瑞彦	盛岡市	佐々木 信